

## 山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 第 34 回

### 25%削減は科学の要請か[前編]

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/79/index.shtml>

### 科学の要請との前提で進む 国会の温暖化対策議論

2010年6月14日(月)公開

#### 科学の要請ではない「25%削減目標」

現在、国会において、政府提出の「地球温暖化対策基本法案」の審議が行われている。法案には、条件付きながら中期目標として「2020年に1990年比25%削減」、長期目標として「2050年に80%削減」(こちらは条件なし)がうたわれている。中期目標は主要国のなかで突出して高いが、前提条件が満たされない限り、法的には存在しないとされている点がこの法案の特徴である。

法案の国会審議を通して、いくつか重要な点が明らかになった。最も重要な点は、鳩山由紀夫前首相が、米国が入らないままの京都議定書の単純延長は、「まったくもって受け容れられない話である」と明言した点である(本年5月11日の衆議院環境委員会における自由民主党齋藤健議員の質問に対する答弁)。

法案審議の参考として、小沢鋭仁環境大臣から「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案」(以下、小沢試案)が提示された。この試案に関しては、経済・国民生活・雇用への影響、国際競争力への影響などが主要な論点であったが、試案のなかで25%削減が「科学が求める水準」であるとされていた点についてもたびたび論議が交わされた。この点は、温暖化対策の根幹を左右する基本的な問題である。

たまたま筆者は、4月27日の衆議院環境委員会に参考人として意見陳述の機会が与えられたので、温暖化対策と科学の要請、工業化以後の気温上昇を2℃以内に抑えるとのいわゆる「2℃目標」に対する国際合意の有無、そして、小沢試案を中心とした日本の対応の3点に絞って意見を述べた。

本稿では、まずこのうちの最初の論点、すなわち「日本の25%削減目標が科学の要請かどうか」について明らかにする。このことが、今後の実りある議論に向けての専門家の役割だと考えるからである。

科学の要請かどうかを問う中味は次の3点である。結論から先に言うと、これらはいずれも科学の要請ではない。

1. 工業化以後の気温上昇を2℃以内に抑えるべしとの主張(いわゆる2℃目標)

2. その場合の先進国の削減目標は 25～40%であるとの主張
3. その場合、日本の削減目標は最低でも 25%であるとの主張

読者のなかには、科学の要請かどうかに、なぜ筆者がこだわるかについて、不思議に思う方がいるかもしれない。しかし、これは議論の根本を成す問題なのである。仮に、本当に科学が要請したのであれば、世界は万難を排してその目標を達成しなければならない。そうでないのであれば、対策の費用と効果を比較考量の上、政治的判断を下す、ここに大きな違いがある。こうした観点から、本欄でも数回にわたってこの点を取り上げてきたのである(「『2℃目標』と新聞報道」 「日本の『25%削減目標』を考える」 「科学と IPCC」など)。なお、筆者が衆議院環境委員会の当日に配布した資料は、筆者のホームページ から参照可能である。

## 科学の要請を巡る国会の質疑

始めに、衆議院予算委員会、同環境委員会における政府答弁を振り返っておく。いずれも質問者は自民党の齋藤健議員である。

鳩山前首相は、日本の中期目標の根拠につき次の通り答弁している(2009年11月4日の衆議院予算委員会議事録より。下線およびカッコ内は筆者)。

ご案内の通り、IPCC の第 3 次、第 4 次の評価報告書というものがその間に出て参ったわけでございまして……平均の気温の上昇を(工業化以前に比べて)2℃以下に抑えるためには、450ppm に二酸化炭素(等価)濃度を抑えなければならないと。そのことを達成させるためには、(先進国は)2050 年には 80%、あるいはその前倒しにして 2020 年において最低でも 25%削減しなければならない。これを科学的な知見ということで、いろいろな科学的な知見があることを私も存じ上げているところではありますが、その中で厳しい一つの有力な知見というものに基づいて、私どもとしてもこれを達成させることが日本としての大きな役割ではないか、そして日本がこのことを提唱することによって他の国々にもよい影響を与えるのではないか……

以上のことから、首相が言っている科学的知見とは IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告書であること、IPCC の知見にもいろいろとあること、しかし首相はこのなかで最も厳しい(気温上昇を工業化以前に比べて2℃以内にとどめるとの)知見を(政治家としての決断で)採用したこと、

その結果、先進国である日本は 2020 年に 1990 年比 25%削減する必要がある、ということを述べている。5月11日の衆議院環境委員会でも同趣旨が繰り返されているが、このときには、「90年比25%を2020年までに削減するという判断をある意味では政治的に採用させていただいたと言うことでございまして……」と(日本の25%削減が科学の要請ではなく)政治的判断だという点を明確にしている。

それでは、なぜ工業化以前に比した気温上昇を 2°C以下に抑えなければならないかを問う必要があるが、この点は次のテーマとしてこのシリーズで扱うこととし、今回は「科学の要請かどうか」という問題に絞る。

次に、岡田克也外務大臣の発言である。同じ11月4日の衆議院予算委員会で同大臣は、日本の25%削減目標について次の通り発言した(2009年11月4日の衆議院予算委員会議事録より)。

基本的な認識が委員とは違うんだと思います。我々は2050年において全世界で50%削減しないと、次の世代に対して責任を果たしたことになる。そういう国際社会において、そういう最低限の認識のもとに、そうであれば2020年の段階でどれだけの削減が必要かと。ある意味ではそういった目標値をまず置いて、その中で精一杯努力していく。真水でどこまでできるか、できなければそれは外から買ってくることも必要かもしれないませんが、その枠の中でのなるべく真水で努力していくということを言っているわけです。

この発言から外務大臣は、「2050年において全世界で50%削減しないと、次の世代に対して責任を果たしたことになる」と考えていることが分かる。ただし、その根拠が科学が求めるものかどうかは明らかではない。また、「次世代に対する責任を果たす」というのはいかにも抽象的である。

## 小沢環境大臣の発言のロジック

次に、担当である小沢環境大臣であるが、小沢試案では「25%削減が科学が求める水準」と言い切っている点は既述の通りである。これを反映して、4月23日の衆議院環境委員会の質疑でも科学の要請と明言している。

齋藤(健)委員

日本の 25%中期目標が科学の要請あるいは科学が求める水準であるとおっしゃるのはいかなる根拠に基づいているのか。

小沢国務大臣

IPCC 第四次報告書の分析結果によりますと、2°Cに気温上昇をとどめるためには、温室効果ガス濃度を 445 から 490ppm とする必要があり、そのためには、附属書 I 締約国全体の排出量は 2020 年に 25%から 40%削減する必要があることが示されています。その数字を根拠にいたしております。

齋藤(健)委員

それは科学が要請をしていますか。これをしなくてはいけないという要請になっておりますか。

小沢国務大臣

必要があるということを言っているわけでありますから、そういった意味では、受けとめる我々としては、科学の要請しているところ、科学が示すところ、こういう表現は十分値すると思います。

ここでは議論がすり替わっている。ここで、環境大臣が科学の要請としている内容は先進国の削減割合であり、その前提となる 2°C以内に気温上昇を抑えるのが科学の要請かどうかは答えていない。

国会審議の記録を事後的に検証してみると、小沢大臣は工業化以後の気温上昇を 2°C以下に抑えるのは当然との前提に立ち、その上で先進国、あるいは日本が 25%削減することが科学的要請と考えているようである。こう考えると、小沢大臣の答弁はある意味では筋が通っている。実は、本当の問題は、2°C目標が科学の要請かどうかであるが、この点は今国会では明確な論議はなかった。しかし後述の通り、これは科学の要請ではない。

5月14日衆議院環境委員会(強行採決当日)で、小沢大臣は再び科学の要請の中身を説明した。

小沢国務大臣

25%は、科学が要請した 25%から 40%ということの中の、しかし日本は最もエネルギー効率が高い国でありますから、その 25 から 40%の最低の数字でございます。

ここで 25～40%というのは、後述するとおり一定の濃度で安定化する場合に先進国が 2020 年までに必要とする(need to reduce)削減割合のことである。しかし、齋藤委員はこれに納得せず、衆議院環境委員会での参考人質疑などを持ち出して、科学の要請ではないにもかかわらず、そのように言うのは、国民をだましていることになるのではないかと問いかけた(ちなみに、筆者は参考人陳述のなかで、2°C目標を含む各種の政治的目標のすべてが科学の要請ではないと説明している)。

## 首相と環境大臣の異なる認識

これに対する小沢大臣の次の答弁は、そのロジックを探る上で一つのヒントを与えるものである。

小沢国務大臣

いわゆる 2°C以内におさめるという長期目標は、御党もそれは採用している数字ですよね。これは IPCC の数字ですよね。そして、前政権のもとで、これはサミットでも決めた話ではないんですか。

つまり、2°Cという目標が所与であって、その場合には、IPCC 報告書では先進国が 25～40%削減の必要がある(need to reduce)と書いている。従って、科学の要請だとの答弁ではないかと思う。

筆者が問題にしているのは、2°C目標が科学の要請でない上に、サミット(主要国首脳会議)でも決まっていない(この点は先般のコペンハーゲンで開催された COP15 でも同様)という点であるが、ここではラクイラサミット(2009 年)における 2°C目標問題につき簡潔に触れておく。

同サミットの宣言 65 項では、「我々は 2°Cを超えるべきではない(ought not to exceed 2°C)との広範な科学的知見を認識する」とあるが、前後関係から、ここでいう科学的知見とは IPCC 報告書を指している。サミットで 2°C目標を決めたことはない(認識しただけ)ので、決めたというのは小沢大

臣の思い違いであるが、IPCC 報告書のどこを読んでも 2°Cを超えるべきでないとは言っていないにもかかわらず、世界のリーダー(日本は麻生太郎元首相)も、IPCC 報告書を読み違っているのは極めて残念な次第である。これは、独自に 2°C目標を掲げてこれを世界の合意にしたい EU(欧州連合)の首脳に、日・米・加の首脳が(宣言の持つ意味に気付くことなく)押し切られた結果であると思う。

もう 1 点大切なことは、IPCC のパチャウリ議長が、あたかも IPCC が 2°Cを要請しているかのごとき物言いをし、マスコミがこれを IPCC の要請として報道したこともあると思う。この意味で、パチャウリ議長の責任は重大である(この具体的な実例については本欄「科学と IPCC」参照)。

本来、ここで IPCC が 2°Cを要請しているかの確認があればさらに明確になったが、齋藤委員は大臣の答弁に対し、25~40%削減はいくつかのシナリオ(濃度)のうちの 1 つ(の濃度)の達成に必要という意味であるとコメントした上で、次に質問の角度を変え、IPCC が「日本」へ 25%削減することを要請しているかの確認を求めた。これに対して小沢大臣は、次の通りいったんは(科学の要請ではなく)政治の責任でそれを受け入れたと答えたが、すぐその後、再び科学の要請を繰り返している(下線筆者)。

小沢国務大臣

新しい内閣の政治的責任として、まさにそれを受け入れました。(齋藤委員の更なる質問に答えて)……科学の要請を受け入れて、そして鳩山内閣として勇気を持ってこれを決めたんです。

こうしたやりとりを経て、小沢大臣の最後の発言は次の通りである(カッコは筆者)。

小沢国務大臣

日本に対する要求ではなかったではないか、こう言っておりますが、ニード・ツー・リデュース・ゼア・エミッション(need to reduce their emissions)、こう書いてある中の、ゼアの中には日本は含まれるんじゃないんですか。

上記から、小沢大臣は一貫して、450ppm 安定化を目指す場合は 25%削減が科学(IPCC)の要請であると考えていることが分かる。おそらく 2°C目標が科学の要請かどうかという点は念頭になかったのではないかと思う。しかし、この点こそが本件の核心である。

それはともかく、日本の 25%削減が科学の要請か否かという重要な点に関して、当時の首相と環境大臣の認識が異なっているのである。

## 25%削減は科学の要請か[後編]

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/80/index.shtml>

### 勧告機能を持たない IPCC 国益左右する誤認の代償

2010年6月28日(月)公開

#### 鳩山前首相のロジック

6月16日に国会が閉幕した。ここでは、わが国の温暖化政策の方向を決める「地球温暖化対策基本法案」が審議されたが会期切れで廃案になった。その過程で、法案の目玉である中期目標「2020年に1990年比25%削減」について、「科学の要請」との誤った考えが浸透していることが明らかになった。今回は、これまでの経緯と、鳩山由紀夫前首相の発言などを振り返ってきたが、今回は各発言のロジックを検証し、誤認の原因として考えられる、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の役割について解説する。

鳩山前首相の衆議院予算委員会における 既述の発言

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/79/02.shtml> であるが、そのロジックは次の通りである(下記で CO<sub>2</sub>e とは、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスも含め CO<sub>2</sub>に換算した CO<sub>2</sub>等価濃度のことである)。

気温上昇を(工業化以前比)2°C以内→450ppmCO<sub>2</sub>e→2050年先進国80%減(世界全体では50%減)→2020年先進国25~40%減→2020年日本は25%減

以上を、IPCC 報告書により再現すると次の通りとなる。

下に示した[表 1]は、IPCC 第 4 次報告書から作成したものである。ここには、445-490 から 855-1130ppmCO<sub>2</sub>e という 6 種類の安定化濃度(カテゴリ I~VI)と、それに対応した工業化後の気温上昇幅予測、その濃度達成に向けた 2050 年の 2000 年比削減割合などが示されている。この表は、文献を基に IPCC が整理をしたもので、このすべてが科学的知見である。

例えば、気温上昇については、2.0～2.4℃から 4.9～6.1℃まで 6 つのカテゴリーがある。鳩山前首相は、このなかから政治判断として、工業化以前に比べて 2℃以内に抑えるという目標を選択し、結果としてEU(欧州連合)の主張を支持したわけである。必然的に、これは 6 種類のうち一番上のカテゴリーを選ぶことになる(繰り返しになるが、EU の主張も含めて、これは科学の要請ではなく前首相の政治判断である。この点は、5 月 21 日の参議院本会議での首相答弁で一層明らかになっている)。このカテゴリーの場合、気温上昇は 2.0～2.4℃であり([表 1]最上段 4 列目)、それを実現するためには、2050 年の世界の排出量は 2000 年比 50-85%削減が必要 (need to reduce)とされるが、確実に 2℃以下に抑えるには、これでは十分ではない点に留意すべきである。

前首相はカテゴリーI を選択したが、ここでの安定化濃度は 445-490ppmCO<sub>2e</sub> となる。この濃度は、[表 2]の一番上のカテゴリー(450ppmCO<sub>2e</sub>)に該当する(黄色で示した部分)。[表 2]では、3 種類の濃度で安定化するのに必要な、先進国と途上国の削減割合を示している。450ppmCO<sub>2e</sub> の場合、2020 年の先進国の必要削減率は 1990 年比 25-40%なので、日本としてこの幅で一番低位の 25%削減とする。これが前首相の政治判断のロジックである。

ただし、[表 2]の先進国 25-40%削減は、先進国のグループ全体としての (as a group) 必要削減割合を示したものである。また、今回は説明を省略するが、先進国全体としての削減割合も、2050 年までに 1 人当たり排出量均等化など一定の前提条件を置いた場合の文献をまとめたものに過ぎない。

この前提条件を変えれば、当然割合も変わってくる。米国のパーシング気候変動次席特使も、本年 3 月の筆者との面談で、特に[表 2]の 2020 年の数値については、特定少数の専門家の試算だとの理由で重視していなかった。上記から、「2℃目標」のみならず、先進国全体の 25-40%という削減割合、さらには日本の 25%削減は、科学の要請ではなく前首相の政治的決断である。この判断の適否は別にして、ロジックは明解である。

【表 1】濃度安定化シナリオとそれに応じた気温上昇(6つのカテゴリ)

カテゴリ	CO <sub>2</sub> 濃度 (ppm)	CO <sub>2</sub> 等価 濃度 (ppm)	気温上昇幅 (工業化後、℃)	ピーク年 (CO <sub>2</sub> 排出量)	CO <sub>2</sub> 削減率 2050/2000(%)	シナリオ数
I	350-400	445-490	2.0-2.4	2000-2015	-85~-50	6
II	400-440	490-535	2.4-2.8	2000-2020	-60~-30	18
III	440-485	535-590	2.8-3.2	2010-2030	-30~+5	21
IV	485-570	590-710	3.2-4.0	2020-2060	+10~+60	118
V	570-660	710-855	4.0-4.9	2050-2080	+25~+85	9
VI	660-790	855-1130	4.9-6.1	2060-2090	+90~+140	5

(出所:IPCC 第4次報告統合報告書 SPMに基づき作成)

【表 2】安定化濃度別、先進国・途上国別排出削減割合  
(2020年および2050年、基準年1990年)

シナリオカテゴリ	地域	2020	2050
A -450ppm CO <sub>2</sub> -eq	先進国	-25% to -40%	-80% to -95%
	途上国	羅米、中東、東アジアおよび中国はベースラインからの大幅削減	すべての地域でベースラインからの大幅削減
B -550ppm CO <sub>2</sub> -eq	先進国	-10% to -30%	-40% to -90%
	途上国	羅米、中東、東アジアはベースラインからのかい離	多くの地域、特に羅米と中東でベースラインからのかい離
C -650ppm CO <sub>2</sub> -eq	先進国	0% to -25%	-30% to -80%
	途上国	ベースライン	羅米、中東、東アジアでベースラインからのかい離

上記で先進国とは、「先進国全体として(as a group)」の意味で、先進国のすべての国という意味ではない。途上国についても同様。また、この削減割合は、1人当たり排出量均等化など一定の仮定の下での計算である。さらに、コストや実現可能性も勘案していない(出所:IPCC 第4次報告書 WG3、13章 776ページ)

## 情報伝達に危惧を抱く理由

岡田克也外務大臣のロジックはどうか。既述の通り

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/79/02.shtml> 同大臣は、「2050年において全世界で50%削減しないと、次の世代に対して責任を果たしたことになる」と発言している。IPCCの[表1]から見ると、カテゴリIとIIがこれに該当している。この場合、工業化以後の気温上昇は2.0~2.8℃となり、前首相の発言とは一致していない。また、これを超えると、なぜ次の世代への責任を果たしたことになるのかとも判然としない。本当のことは不明であるが、大臣に正確な情報が伝達されていないのではないかと危惧される。

これには前例がある。昨年9月27日、朝のNHKのテレビ番組に岡田外務大臣が登場した。同大臣は、民主党の案を説明する際、麻生政権時の目標であるマイナス8%は、京都議定書の目標であるマイナス6%とほとんど変わらず、「国際的に恥ずかしい目標」だと断言した。筆者はこの発言に驚愕(きょうがく)した。これは著しい事実誤認である。

当時の自民政権が打ち出した2005年比15%減は、確かに90年比では8%減に相当する。しかし、これは「真水」の目標であり、森林吸収による排出削減や、海外からクレジットを購入することによる削減分は含んでいない。京都議定書の目標は確かに6%減であるが、このうち森林吸収分が3.8%、CDM(クリーン開発メカニズム)など海外からのクレジット購入が1.6%あるので、真水部分は0.6%である。比較すべきは0.6%と8%なのである。ほんの少しでも温暖化に関心を持つ人であれば、この点は承知しているはずである。政府の中核で仕事をする方々への情報伝達に、危惧を抱く理由である(この点は、前回

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/77/index.shtml> 本欄で論じたタスクフォース有志によるアピールに関する鳩山前首相の認識についても当てはまる。前首相は、「ご意見を寄せられた方、これは前政権のときのタスクフォースから続けてなさっておられた方」と言っているが、これは明確な間違いである)。

ただし、こうした誤解や間違いは、自民政権時代にもあった。2008年1月の世界経済フォーラム年次総会(通称、ダボス会議)で、当時の福田康夫首相は次のように発言した。「IPCCは、破局を避けるためには地球全体の温室効果ガスが次の10年から20年の間にピークアウトし、2050年には少なくとも半減しなければならないと警告を発しています」。IPCCはこのような警告を一切発しておらず、福田元首相に正確な情報が届いていなかったことを示す証拠である。

## 福田元首相スピーチの詳細

この点については 山口光恒「日本の環境外交と政策」国際問題 2008年6月号参

照 。<http://m-yamaguchi.jp/papers/kokusaimondai0806.pdf>

## 根拠がない環境大臣の主張

小沢鋭仁環境大臣であるが、既述の通り ほぼ一貫して科学の要請と主張している。この根拠は、鳩山前首相のロジックとほぼ同様に、具体的には IPCC 第 4 次報告書に準拠しつつ、次の通りである(下線およびカッコ内は筆者の補足)。

気温上昇を(工業化以前比)2°C以内→445~490ppmCO<sub>2</sub>e で安定化(→2050 年先進国 80%減<世界全体では 50%減>)→2020 年先進国 25~40%減→2020 年日本は 25%減

25%削減を科学の要請とする小沢大臣の根拠が、国会審議を通して明らかになったが、そこで大臣が繰り返し説明をしているのはもっぱら下線の部分、すなわち、もし 445~490ppmCO<sub>2</sub>e で安定化するのであれば、先進国は 2020 年には 1990 年比 25~40%削減が必要(need to reduce)という個所である。しかし、この前提には 2°C目標がある。大臣からは、工業化以前に比べて気温上昇を 2°C以内に抑える(あるいは 445~490ppmCO<sub>2</sub>e で安定化する)のが科学の要請だとの発言は全くない。もし、これが科学の要請でなければ、先進国 25~40%も必然的に科学の要請ではない。

これに加えて、2°C目標の場合でも、先進国の 25~40%削減が科学の要請でないことは既述の通りである。仮に、(百歩譲って)これが科学的要請だとしても、既に述べた通り、先進国加重平均(as a group)での削減必要割合であり、個々の国には当てはまらないことから、日本の 25%削減が科学の要請とは言えない。

また、[表 2]の注にあるように、1 人当たり排出量均等化など一定の条件で試算した文献の集計という意味にとどまること、コストや実現可能性は全く考慮されていないことも併せ考える必要がある。上記から、小沢大臣の言う、日本の 25%削減が科学の要請であるとの主張には根拠がないことは明らかである。

ややだめ押しの感があるが、[表 2]の安定化濃度別、先進国・途上国別削減割合は、IPCC 第 4 次報告第 3 作業部会第 13 章に掲載されている。この章のリードオーサー(代表執筆者)は 14 名

いるが、このうち 2 名が全体のとりまとめを行う総括執筆責任者 (coordinating lead author) である。この 1 人である米国の Dennis Tirpak が、2009 年 3 月のドイツ・ボンにおける国連温暖化交渉のイベントで、この表について説明をしている。このなかで同氏は、「2020 年までに先進国 25-40%削減は IPCC の結論でも要請でもなく、文献の要約である (The “25-40% below 1990 levels by 2020” is not an IPCC conclusion or recommendation. It’s a summary of the findings of papers in the literature)」と強調している点のみ 挙げておく。

## IPCC の役割と科学の要請

以上から、日本の 25%削減(さらには世界全体としての 2°C目標)は、科学の要請ではなく、IPCC 報告書に示された多々ある科学的知見を参考に、首相の政治判断で決めたものである点は明らかである。では、どうしてこのような誤解が生じたのだろうか。この原因の 1 つは、IPCC の役割に関する誤解にあるというのが筆者の考えである。

この欄でも触れたことがあるが、「IPCC の報告書は政策決定者に選択肢を与えるものであり、彼らに何をすべきかを示すものではない」のである。IPCC にリードオーサーとして参加した人なら、誰でもよく知った言葉がある。IPCC のいろいろな場面で繰り返されるこの言葉は、

Not policy prescriptive but policy relevant

特定の政策の勧告ではなく意志決定に際して有用な情報(の提供)

であり、これが IPCC の役割だというものである。この点は、今年 4 月の衆議院環境委員会の参考人質疑でも、筆者のみならず IPCC に参加したほかの参考人によっても確認されている。もう 1 つの言い方は、「IPCC は honest broker に徹すべし」との鉄則である。この意味は、「私心を一切挟まず文献を精査した上で、世界最高の情報を整理して政治指導者あるいは関心を有する人々に伝える」ということである。

そもそも、IPCC の役割が上記の通りである以上、IPCC (科学) が政治に対して (目標水準や採用する政策などを)、どうすべきだということはありません。

気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC) 第 2 条に、条約の究極目標として、危険でない濃度での安定化が規定されているが、同じ条項の後半部分に 3 つの付帯条件が付けられている。内容は、そのような濃度水準は、生態系が気候変動に適応し、食糧生産が脅かされず、かつ、経済発展が持続可能な態様で進行するような期間内に達成されねばならないとある。付帯条件の最後の部分は、環境と経済の両立そのものである。

この点に関し、IPCC 第 4 次報告書の記述は、示唆に富むものである。まず、どの濃度が危険な濃度かについては、これを決めるには必然的に価値判断が混入するので、科学の役割はその一部を占めるに過ぎないとしている (can only be partially based on science, as such definitions inherently involve normative judgments。IPCC 第 4 次報告書第 3 作業部会第 1 章 97 ページ)。

## IPCC は勧告機能を初めから放棄

次に、環境と経済の両立についての記述はどうか。前ページの引用箇所と同じページに、「安定化水準を決めることは、(対策不足による)気候変動のリスクと、対策が過度で経済の持続性を脅かすリスクのバランスを、どう考えるかの問題である。何が危険な水準であるか、従って、条約第 2 条をどのように具現化していくかに関してはほとんど意見の一致はない」とし、この認識は広く共有されており、証拠も多数あるとの記述が続いている。ここで重要なことは、単に危険な水準についての合意がないということに加えて、この水準の決定は物理的なリスクだけではなく、その水準を達成するための経済への悪影響も勘案して決めることを、IPCC が暗黙のうちに認めている点である。

上記の通り、科学としての IPCC は、価値判断を伴う政策問題についての勧告機能を初めから放棄しており、加えて、経済への悪影響も含めた危険でない濃度水準については、文献から見る限りほとんど意見の一致がないとしている点である。こうしたなかで IPCC が、意思決定者にどの水準で安定化すべきだとか、どこまで削減をすべきだというような勧告や要請をすることは、全くあり得ないということは明らかである。